

平成十九年三月十三日受領  
答弁第一〇一〇一号

内閣衆質一六六第一〇一号

平成十九年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に関する小冊子の発行を巡る外務省の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に関する小冊子の発行を巡る外務省の認識に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成十九年三月二日内閣衆質一六六第八〇号）の八についてで述べたとおり、外務省としては、御指摘の方法についても検討しているところである。

二について

内閣府は竹島問題に関する事務を所掌していないため、担当部局は置かれていない。

三について

内閣府としては、広報用小冊子の発行は当該施策を担当する省庁において検討すべきものであり、竹島問題についての広報用小冊子の発行についても同様と考える。

四について

お尋ねの北東アジア課の課長の氏名は、山田重夫である。

五について

外務省において確認できる範囲では、平成十八年十二月三十一日までの間に、御指摘の職員が提出した国家公務員倫理法（平成十一年法律第二百二十九号）第六条第一項の規定に基づき五千円を超える贈与等又は報酬の支払に係る報告は、二件である。